平成23年第6回佐渡市議会臨時会会議録(第1号)

平成23年11月2日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成23年11月2日(水)午前10時00分開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第124号、議案第125号

第 4 (総務文教常任委員会付託案件)

議案第124号、議案第125号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員	(2	7 夕.)
	(4	(11)

1番	松	本	正	勝	君	4	2番	中][[直	美	君
3番	中	村	剛		君	2	4番	臼	杵	克	身	君
5番	金	田	淳	_	君	(6番	浜	田	正	敏	君
7番	廣	瀬		擁	君	8	8番	小	田	純	_	君
9番	小	杉	邦	男	君	1 (0番	大	桃	_	浩	君
11番	中]1[隆	_	君	1 2	2番	岩	﨑	隆	寿	君
13番	中	村	良	夫	君	1 4	4番	若	林	直	樹	君
15番	田	中	文	夫	君	1 6	6番	金	子	健	治	君
17番	村][[四	郎	君	1 8	8番	猪	股	文	彦	君
19番	JII	上	龍	_	君	2 (0番	本	間	千個	臣子	君
21番	金	子	克	己	君	2 2	2番	根	岸	勇	雄	君
23番	近	藤	和	義	君	2 4	4番	祝		優	雄	君
25番	竹	内	道	廣	君	2 (6番	加	賀	博	昭	君
28番	金	光	英	晴	君							

欠席議員(1名)

27番 佐藤 孝 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長 髙 野 宏一郎 君 副 市 長 甲 斐 元 也 君総合政策監 藤 井 裕 士 君 総務課長 山 田 富巳夫 君

総合政策 長	小	林	泰	英	君	財務課長	伊	貝	秀	_	君
環境対策 長	児	玉	龍	司	君	農林水産課 長	渡	辺	竜	五	君
建設課長	石	塚	道	夫	君	危機管理主 幹	本	間		聡	君
事務局職員出席者											<u> </u>
事務局長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	Ш	_	博	君
議 事 調 査 係 長	中	JII	雅	史	君	議事調査係	太	田	_	人	君

午前10時00分 開会・開議

○議長(金光英晴君) おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第6回佐渡市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(金光英晴君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、佐渡市議会会議規則第80条の規定により、11番、中川隆一君及び13番、中村良夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(金光英晴君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長(中川隆一君) おはようございます。今臨時会の会期及び会期日程についてご報告をいたします。

去る10月31日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期及び会期日程について協議をいたしました。 その結果についてご報告をいたします。

会期につきましては、本日1日といたします。

会期日程は、お手元に配付の市議会臨時会会期日程をごらんください。

この後、議案の上程、提案理由の説明、議案質疑、議案の委員会付託を行い、休憩に入ります。休憩中に委員会審査を行い、審査終了次第、委員長報告書の配付、質疑、討論の受け付け、議会運営委員会を開催し、その後本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

以上であります。

○議長(金光英晴君) ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(金光英晴君) 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(金光英晴君) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第124号、議案第125号

○議長(金光英晴君) 日程第3、議案第124号、議案第125号を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(高野宏一郎君) おはようございます。それでは、124号、125号を一括してご提案申し上げて、まずは124号のほうからご説明申し上げます。

専決処分の承認を求めることについて、これは124号でございますが、これは平成23年度佐渡市一般会計補正予算(第6号)についてでございます。本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ401万4,000円を追加し、予算総額を489億9,431万5,000円とする補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。補正内容は、平成23年10月14日に新潟地方裁判所から言い渡された佐渡クリーンセンター建設工事請負契約の入札談合に係る損害賠償請求事件の判決について、上級審の判断を仰ぐための控訴費用であります。

続いて、議案第125号を説明します。平成23年度佐渡市一般会計補正予算(第7号)について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億5,330万円を追加し、予算総額を491億4,761万5,000円とするものであります。補正内容は、9月に発生した台風15号被害に係る災害復旧経費を予算計上するもので、歳入ではその財源として地方交付税、国庫支出金、県支出金などを予算計上するものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(金光英晴君) これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第124号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度佐渡市一般会計補正予算(第6号) について)の質疑を許します。

加賀博昭君。

○26番(加賀博昭君) 専決処分についてお尋ねをいたします。

これは、平成21年ワ第455号、損害賠償請求事件に関する新潟地方裁判所の判決に対する控訴裁判を起こすための費用だということでございます。そこで、お尋ねしたい。今回新潟地裁が出した判決というのは、損害賠償請求事件のうち本請求に関するものは2億7,383万6,362円、これを支払え。これには弁護士費用2,500万円が含まれておるわけでございますが、あわせて平成10年6月から平成23年10月末までの年5%の利息1億8,320万7,778円を支払い、合計4億5,704万4,140円を川崎重工業株式会社に支払えという判決でございます。そこで、お尋ねしたい。佐渡市が控訴したわけでございますが、遅ればせながら28日のどんじりに来まして川崎重工業株式会社も控訴したわけでございますが、遅ればせながら28日のどんじりに来まして川崎重工業株式会社も控訴したわけでございますが、そこで一体佐渡市が控訴をすると決めたそもそもの根拠は何であるか、これは当然控訴を担当する弁護士と詳細な打ち合わせをしておると思うのですが、その件についてご説明を願いたい。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長(児玉龍司君) それでは、お答えをいたします。

今回佐渡市が川崎重工業に対して控訴する理由でございますけれども、今回新潟地裁に起こしておりま

した損害賠償金6億2,149万8,806円、今回1審の判決で出た額が2億7,383万6,362円というような判決が出ました。私どもが請求しておりました金額よりも大分低い金額が出たということが一番の控訴の理由でございますけれども、また新潟地裁の判決の根拠となるものについて疑義を持っておりまして、控訴しております。というのは、今回談合5社以外の平均落札率の考え方に違いがございます。というのは、市は談合5社以外の落札率の平均を見ています。これに対して新潟地裁は談合5社以外の物件から落札率80%未満の物件と、それと予定価格が事前に公表されたものを除いて算出してございます。除く理由につきましては、本県では予定価格の80%相当額の最低制限価格を設けておりました。ということで、新潟地裁は80%未満の落札はないとの理由が根拠でございます。また、予定価格の事前公表を除く理由については明記されてございません。ということで私どもこれを根拠として今回東京高裁のほうに上告して、審議を仰ぎたいと思っております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○26番(加賀博昭君) 控訴したのですから、そのことの内容についてあれこれ言うことはないし、そもそもこの予算を専決処分で処理をするということについては、事前に議会の全員協議会等で恐らく説明したものだろう、私は欠席しておりましたが、そういうことだろうというふうに認識をいたしますが、さて弁護士の見解として控訴審はどのぐらいかかるというふうに説明しておりますか、お答えください。
- ○議長(金光英晴君) 児玉環境対策課長。
- ○環境対策課長(児玉龍司君) お答えをいたします。

どのくらいといいますと期間のことをお聞きですか。弁護士のほうは、24年度中には解決するのではないかと、そういうふうな見込みを立てております。

以上です。

○議長(金光英晴君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(金光英晴君) 質疑なしと認めます。

議案第124号についての質疑を終結いたします。

続きまして、議案第125号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算(第7号)についての質疑を許します。 中川直美君。

○2番(中川直美君) 1点お尋ねをいたします。

先ほど説明があったように台風15号の被害にかかわる災害復旧なのですが、最近こういった豪雨や台風の被害というのは全国的にもふえているところなのですが、今回の中身見ますとかなり細かいものもいっぱい入っているというふうに思うのですが、よくあるのは災害復旧適用にならないところというのもあったのではないか、過去にもそういうのがあるのですが、そういった災害復旧にかからなかったものというのはどのぐらいあるのか。また、こういった災害があったときの把握の仕方はどのようになっているのか。つまり何を言いたいかといいますと、以前もこの議会でもありましたが、例えば中山間地等でいうと1つの小規模な道が寸断されただけでも耕作放棄地につながったりすることがあるわけですが、その辺どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 渡辺農林水産課長。
- ○農林水産課長(渡辺竜五君) お答えいたします。

小さなものについて、今回農地施設の被害につきましては全部で102カ所、うち40万以上の事業費になる公共災というものについては34カ所でございます。小さなものについては、68カ所を予定しております。ここについては、佐渡市単独事業として基本的に2分の1を支援するという形で対応いたしております。

また、現地の確認につきましては、災害が起き都度情報を得た上で職員のほうが現地に入りまして、状況等を判断した上で対策を決めているという形になっております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) そうしますと、被害の把握状況も含めて、小さなものも含めて全く漏れがないという理解でよろしいですか。
- ○議長(金光英晴君) 渡辺農林水産課長。
- ○農林水産課長(渡辺竜五君) 本人から申請、直してほしいということに関しては、きちっと受け付けを して、事業内容を説明した上で対応しているというふうに考えております。
- ○議長(金光英晴君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(金光英晴君) 質疑なしと認めます。

議案第125号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第124号、議案第125号は、お手元に配付してあります議案付託表の とおり、所管の常任委員会に付託します。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前11時30分 再開

○議長(金光英晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 (総務文教常任委員会付託案件)

議案第124号、議案第125号

○議長(金光英晴君) 日程第4、これより総務文教常任委員会に付託した案件について議題といたします。 総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、小杉邦男君。

〔総務文教常任委員長 小杉邦男君登壇〕

○総務文教常任委員長(小杉邦男君) 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告 します。

議案第124号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度佐渡市一般会計補正予算(第6号) について)。本案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ401万4,000円を追加し、予算総額を489億9,431万 5,000円とする予算の補正を地方自治法の規定により専決処分したものであります。主な内容は、歳入では地方交付税を増額し、歳出では佐渡クリーンセンター建設工事請負契約の落札価格に係る訴訟について、川崎重工業株式会社に対し約2億7,400万円の支払いを命じた一審判決を不服として控訴するための費用を計上したものであります。審査の結果、原案どおり承認すべきものとして決定しました。

議案第125号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算(第7号)について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億5,330万円を追加し、予算総額を491億4,761万5,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では地方交付税、国庫支出金、県支出金等を増額し、歳出では台風15号による災害の復旧経費を計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長(金光英晴君) 質疑及び討論の通告がありませんので、これより総務文教常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(金光英晴君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(金光英晴君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

これにて平成23年第6回佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年11月2日

議長金光英晴

署名議員中川隆一一

署名議員 中村良夫